

令和元年6月26日(水)午後7時から
国立市役所1階 東臨時事務室

第2回 国立市子ども総合計画審議会 次第

1. 開会
2. 子ども・子育て支援事業計画に伴う各課ヒアリング結果についての審議
3. 次回「第3回 国立市子ども総合計画審議会」の内容等の説明
4. 閉会

配布資料

- 資料 1-1 (1) 利用者支援事業
- 資料 1-2 (3) 妊婦健康診査事業
- 資料 1-3 (4) 乳児家庭全戸訪問事業
- 資料 1-4 (8-1) 一時預かり事業(幼稚園在園児童対象の預かり保育)
- 資料 1-5 (9) 延長保育事業
- 資料 1-6 (10) 病児保育事業
- 資料 1-7 (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 資料 1-8 (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- 資料 1-9 (14) 乳幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策
- 別紙1 (量の見込み: 中間年(平成29年度)の見直し版)
- 別紙2 (確保実績)

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 子育て支援課

(1) 利用者支援事業

本市における事業名														
利用者支援事業														
事業の概要														
認定こども園、保育所、幼稚園等の施設や、地域の子育て支援情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行います。														
確保方策の考え方（現計画）														
「保育コンシェルジュ」をより発展させ、子ども・子育てでの相談・支援を包括的に行う「子ども子育て総合相談窓口（仮）」の設置について検討するなどして、ワンストップの支援体制を整備していきます。あわせて、子ども子育て関連の情報を一元化して総合的に発信していくことを検討します。														
4 年間（平成 27 年～平成 31 年）の経過（推移）と実施内容														
平成 27 年度 「子ども子育て総合相談窓口（仮称）」開設に向けての検討														
平成 28 年度 「子ども子育て総合相談窓口（仮称）」開設準備														
平成 29 年度 7 月 「くにたち子育てサポート窓口」（通称「くにサポ」）開設														
平成 30 年度 子ども総合相談窓口として、初回相談から各関係部署・機関・地域等への繋ぎ・連携を中心に実施（窓口受付件数（件））														
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計
手 続 き 関 連	妊娠 出産	53	40	17	32	43	11	32	26	18	43	34	31	380
	保育 預り	124	73	42	48	44	49	124	188	55	82	358	118	1305
	ひとり親 手当 医療助成	341	163	2073	137	253	128	171	199	124	230	231	230	4280
	貸付	74	3	23	2	25	17	5	3	3	7	1	7	170
相 談 内 容	就労 就学 子育て	0	1	5	0	2	2	12	3	5	2	6	0	38
	不登校 ひきこもり	4	5	1	2	1	2	8	3	0	5	1	1	33
	子どもの病気 しょうがい	13	4	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	20
	生活関連	0	0	0	0	0	1	3	1	0	1	0	0	6
	離婚	0	7	1	1	2	0	22	5	1	3	0	2	44
	予防接種	0	0	0	0	0	1	8	2	0	2	1	0	14
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	10	3
そ の 他	その他	5	10	16	4	4	4	5	10	1	16	13	13	99
	他課案内	46	19	7	13	9	10	7	12	15	36	16	11	201
	電話	10	33	33	35	30	14	40	23	52	19	35	2	326
小計		723	395	2233	287	425	261	456	484	248	472	703	448	7135

コメントの追加 [農山1]: 以下の表について、同一人物が重複して相談した件数はどのくらいあるか（相談者の人数はどのくらいか）

コメントの追加 [農山2]: 何の案件をどの部署に繋いだか
上の表の案件と重複するものか
他課へ繋いだ件数も含めている

コメントの追加 [農山3]: 電話相談の内容は、上の表に含まれるのか

裏面もあります。

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート

ヒアリング内容

くにサボの所掌範囲

所掌	くにサボ開設前の所掌部署	具体的支援内容
ひとり親支援	子育て支援課	ひとり親家庭等への就学資金等貸付（滞納整理含む）、ホームヘルパー派遣、住宅・緊急保育等の助成、入院助産等、児童訪問 他各種給付・助成事業 DV被害に関する相談のみ、「市長室」へ移行
妊婦面接 （ゆりかご事業）	市民課 保健センター	妊娠届（母子手帳）交付 併せて妊婦面接を実施（リスク判定と支援方針の共有） 妊婦面接は全数実施
子ども総合相談	新設	全ての18歳までの子どもを抱える家庭に対する相談 ひきこもり、子どもの貧困を含む

保育コンシェルジュ機能（就学前の子どもの預け先に関する相談機能）については、保育園の増設や認定こども園の開園といった待機時解消の施策の展開等を踏まえ、くにサボではなく、事務を所感する保育・幼稚園係が担うことと整理された（検討段階より）。

くにサボの機能

- ・支援機能 ... 妊婦面接については、窓口に従事する保健師が、相談者との面談結果をまとめ、チームで支援方針を検討している。アセスメントシートの開発は引き続き検討していく。
- ・アウトリーチ機能... 支援の必要な方に対し、訪問支援を行っている。対象は、母子家庭、ひとり親家庭に限らない。生活状況や家庭内での様子を見に行く。

くにサボの周知方法

市報、チラシ、民生児童委員への周知、保育園・学校関係への周知
支援を求めている方、どこかの機関に繋がりたいと思っている方は、自ら窓口を見つけて相談に来るケースが多い
新設であるくにサボについて
・相談内容としては、嫁・姑問題、夫婦関係、親子関係等、家族関係・人間関係に関する相談が大多数である

【課題】

子育て世代包括支援センター設置に向けた、母子保健機能との一層の連携について
他部署に設置している総合相談窓口との機能分担・整理が必要
（ふくふく窓口（福祉） くにサボ（子ども家庭）、地域包括支援センターとの整理）
各種案件に対する、関連部署との進行管理方法の整理について
ひきこもり支援に関する窓口の整理
（くにサボの所掌とするか、ふくふく窓口の所掌とするか）

次年度に向けての方向性

平成32年度（令和2年度）より、「子育て世代包括支援センター」を設置予定、当該センターの機能について構築が必要。

参考（ニーズ調査 自由記述より抜粋）

- ・子育てとは、悩みの連続だと思えます。国立市にも相談機関があるのは知っていますが、「この程度で相談して良いのかしら...」と毎度ためらってしまいます。あとは、一度相談してしまうと、良くも悪くも「リスト」に載ってしまうのかな、なんて思ったり。匿名とか、もう少し気軽に相談できる所があったら、してみたいなどは、常々思っています。
- ・ひとり親に対する、ある経済サポートを申し込んだ際、離婚に至った経緯や、詳細をこまかくきかれた。それらを文章として申請をすとか、どうしても必要なのに皆にきいていると言われ、しかたなく話したが、子供にきかれることや、トラウマになった様々なこと(DVや、大人の事情)を思い出すことも、他人に開示しなくてはならないこともつらく、涙が止まらなかった。なぜ必要なのか今でも分からない。ずっと不自信が残っている。
- ・不登校の児童を持つ親へのサポート。良質な。相談。
- ・親の就労にあわせて子どもあずけたり、その中で悩みが（子育てに関する事、母親父親の総合的な悩み）あるときは相談できるとよい。

コメントの追加 [轟山4]: 待機児童解消の施策を展開してなお現状待機児童が生じていることを踏まえ、今後くにサボに本機能を入れ込むことについて改めて検討するのか

コメントの追加 [轟山5]: アセスメントシートについて検討中であるとのこと。ここでいうアセスメントシートとは、どのような内容を記載するもので、活用のされ方が想定されているか
虐待やひきこもり等、対象者の状態に伴う個別アセスメントシートについては、各所管において作成している

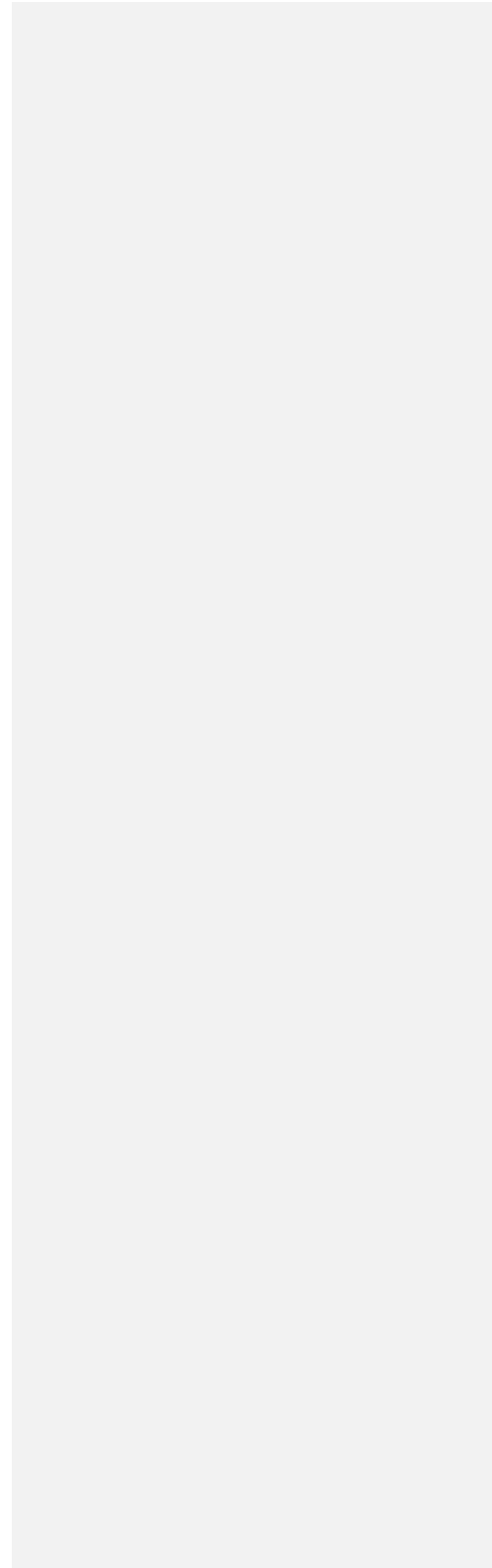
コメントの追加 [轟山6]: 具体的にどのような方に対し、どのような流れでアウトリーチを行うのか。また、頻度は
（例）
・相談者のアセスメント結果より、家庭状況の調査が必要となったため
・市民等からの通告を受けて、訪問して状況確認しながら相談窓口へ繋ぐ必要があるため

コメントの追加 [轟山7]: 周知は足りているか
市民の認知度はどのようなものか
（くにサボの機能や所掌範囲を含めて）

コメントの追加 [轟山8]: 誰かに相談したいけど、なかなか相談に来れない、といった心境の市民も多々いるかと思うが、そこへの特段の配慮やアプローチはあるか

コメントの追加 [轟山9]: くにサボ設立当初に想定していた「総合相談」内容と、実情に乖離はあるか
想定していたがなかなか来ない相談はあるか
また、来ない理由は

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート



子ども・子育て支援事業計画

担当課名 子育て支援課

(3) 妊婦健康診査事業

本市における事業名						
妊婦健康診査事業						
事業の概要						
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施します。						
確保方策の考え方（現計画）						
妊婦健康診査については、すでに充足していると考えられるため、今後は質の向上等に努めていきます。						
確保提供量						
項目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者推計		589	589	589	589	589
確保提供量	すべての妊婦に対して14回の健診の補助券を渡している。					
-						
4年間（平成27年～平成31年）の経過（推移）と実施内容						
本事業の根拠 母子保健法第十三条						
本事業の流れ 全ての妊婦に対して14回の健診の補助券を渡している。						
14回…妊娠初期～23週までは4週間に1回、24週～35週までは2週間に1回、36週～出産までは週1回の受診を勧奨しており、妊娠8週頃を1回目とした場合の合計回数が14回程度となる（厚労省HPより）						
14回目以降の検査については、自己負担となる						
また、補助券1回あたりの補助金額には上限があり、これを超過した検査等を実施する場合も自己負担となる						
生活保護需給世帯、非課税世帯については、別にある、妊産婦と子どもの検診費用を助成する制度を活用						
(利用者数の推移)						
項目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数		565	551	575	530	
本表の利用者数は、妊婦検診の1回目の受診者の数を示している。						
また、この数値のうち、90%以上は国立市民だが、他市に転出してしまった方が、国立市の受診票を使用した場合や、その逆が含まれるため、100%国立市民ということではない。						
平成28年度以降には以下の対応をした						
子宮頸がん検診の追加 「HIV抗体検査」の追加 妊婦超音波検査の年齢制限（35歳以上）の撤廃						
いずれも、東京都全体として実施されたものであり、市独自ではない。						
（平成28年度時点まで各市状況にばらつきがあったが、28年度に全市年齢撤廃となった）						

裏面もあります。

ヒアリング内容

妊婦検診の基本項目について

健康状態の把握	妊娠週数に応じた問診等
検査	血液検査や尿検査
保健指導	体重管理、貧血等

妊婦検診実施者

指定医療機関（東京都内で手上げしている医療機関）（市内3箇所）（4箇所のうち、1箇所は廃院）

市と指定医療機関との連携の流れ

対象者が補助券を利用した場合、後日医療機関から補助券の複写したものが市へ送付される
この補助券の複写に、「要指導」等の記載のあった方に対し、地区担当の保健師が医療機関と協力して指導を行う

本事業の普及について

保健師の妊婦全数面接にて本事業についての説明を行っており、未周知の割合は極めて低いと考える

検査に行かない例

- ・特定妊婦（駆け込み出産の事例）
- ・様々な理由により、妊娠を誰にも言えなく、出産直前になって申請に来たケース 等

これらの方については、受診勧奨にとどまらず、必要な機関につなぐ等の実態に応じたフォローを行っている。

【課題】

周産期医療機関との連携

- ・医療機関ごとに、市への情報提供の容量等に差異がある
特に個別案件の場合で、疾病内容等を含めた情報で、市職員と共有すべきと考えられる内容について
ワーカーを備えている医療機関とそうでない医療機関とで大きく異なる
- ・市内で分娩取り扱い医療機関は「内野産婦人科」一箇所に限られる
周辺にある分娩取り扱い医療機関については、情報提供の具合がまちまちである

次年度に向けての方向性

コメントの追加 [轟山1]: 周辺市を含めると何箇所くらいか

コメントの追加 [轟山2R1]: 所管部署に確認したところ、26市の指定医療機関の管理について各市が持ちまわりで管理しており、正確な場所等については幹事市のみが把握している。

基本的に産婦人科系の病院・クリニックは、指定医療機関であることがほとんどであるとのこと

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 子育て支援課

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

本市における事業名				
こんにちは赤ちゃん訪問事業				
事業の概要				
<p>出生後 3・4 か月のすべての乳児のいる家庭を保健師・助産師・看護師が全戸訪問し、発育・栄養・育児・生活環境の相談や子育て支援に関する情報提供等を行う事業です。実施率は 98% となっており、未実施者は未熟児、長期里帰り者、無届転出者、帰国外国人のみです。その時期分の訪問は不可能な場合でも、全数の把握を実施しています。</p>				
確保方策の考え方（現計画）				
<p>乳児家庭全戸訪問事業については、実施率の高さから既に充足していると考えられますが、今後は、残りの未実施家庭への支援について検討していくことで質の向上等に努めていきます。</p>				
4 年間（平成 27 年～平成 31 年）の経過（推移）と実施内容				
<p>本事業の根拠 母子保健法第十一条、児童福祉法第二十一条の十二 本事業の概要 本事業は、新生児訪問と合わせて、生後 4 ヶ月までの乳児がいる全家庭を訪問する</p>				
事業名	対象	訪問者	内容	
新生児訪問	生後 60 日までの乳児がいる世帯	主に助産師	赤ちゃんの体重測定 発育状況の確認 育児相談 授乳相談 等	
こんにちは赤ちゃん事業(1)	生後 4 ヶ月までの乳児がいる全世帯	主に看護師	発育・栄養・育児・生活環境の相談(2) 子育て支援に関する情報提供(3) 等	
<p>1 新生児訪問ができなかった世帯について、本事業の訪問でカバーする 2 国立市の保育園の待機状況について、兄弟がいる場合は上の子の赤ちゃん返りについての相談等 3 主に子育てひろばに関するチラシや一時保育サービスの一覧表(官民)、ファミリーサポート事業の案内等。一式をクリアファイルにまとめて入れて配布</p>				
<p>本事業の流れ 妊婦面接時に配布される母子バックに入っている「出生通知票」を、出産後に送付してもらい、これを基に訪問（出生届（戸籍法に定める、戸籍に入るために必要な手続き書面）とは異なる） 妊婦面接時には、出生届との違い、両方の提出が必要なこと等の説明を行っている。</p>				
事業実施率				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
被訪問実人数（人）	179	220	177	148
<p>新生児訪問実施分も含めて約 98%（未実施者は、長期入院の方、帰国外国人等）</p>				
訪問相談員の質の向上について				
<p>委託している看護師や助産師等を対象に、年 1 回は研修を実施 平成 30 年度の内容：「産後うつ」について</p>				

コメントの追加 [轟山1]: 出生届との具体的な違いは何か
統合することは検討していないか

裏面もあります。

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート

ヒアリング内容

コンタクトが取れない世帯への訪問

- ・ 出生通知票未提出者 妊婦面接において把握した連絡先を活用して周知、訪問前に文書で通知
- ・ 訪問時に不在の方 あらかたの方が3・4ヶ月検診に来るため、この時点で訪問日時をセッティング
- ・ 全くコンタクトが取れない方 子ども家庭支援センターにリストを渡し、子ども家庭支援センターが入国管理局等へ問い合わせたり、市内での検診履歴の追及を行っている

【課題】

新生児訪問同様、看護師ではなく助産師の訪問を求める声あり

助産師（新生児訪問）は体重計測をするが、看護師は体重計測をしないため

（新生児訪問は第一子中心に行っており、第二子以降は新生児訪問を行わず、本事業を行うケースが多い）

次年度に向けての方向性

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 児童青少年課

(8 - 1) 一時預かり事業 (幼稚園在園児童対象の預かり保育)

本市における事業名					
一時預かり事業 (幼稚園在園児童対象の預かり保育)					
事業の概要					
幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育 (保育) する事業です。					
確保方策の考え方					
一時預かり事業 (幼稚園在園児童対象の預かり保育) については、各園と調整のうえ、事業の拡充を進めていきます。					
4 年間 (平成 27 年 ~ 平成 31 年) の経過 (推移) と実施内容					
幼稚園型一時預かり事業 利用延人数 (人)					
項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
国立ふたば幼稚園	2,365	1,749	2,074	3,410	
つばみ幼稚園	336	180	272	176	
国立富士見台幼稚園	-	-	6,186	7,503	
小百合学園	-	256	273	421	
管外幼稚園	2	6	9,976	10,191	-
計	2,703	2,191	18,781	21,701	
管外園...平成 27 年度 : 1 園、平成 28 年度 : 2 園、平成 29 年度 : 5 園、平成 30 年度 : 3 園					
<p>市内幼稚園の一時預かりについては、各園独自で行っており、時間や利用料は各園で設定している。</p> <p>(なお、保育支援型幼稚園事業を実施していない市内幼稚園については、市による預かり保育の補助をしておらず、東京都が直接園に補助している。)</p> <p>平成 29 年度より「保育支援型幼稚園事業」を開始し、平日 11 時間開所し、定期利用の場合は利用料 15,000 円以下で預かり保育を実施する市内幼稚園に補助をしてきた。 (平成 29、30 年度は 2 園、31 年度は 3 園実施)</p> <p>預かり保育の拡充により、教育時間外や長期休暇中の就労等に対応できるようになり、就労中であっても幼稚園を選択肢の一つとして考えられるようになった。</p>					

コメントの追加 [黒山1]: それぞれの時間や利用料は

裏面もあります。

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート

ヒアリング内容 w

【課題】

幼稚園側として、幼稚園の教育時間外での預かりになるため、教育時間外の保育士の確保が課題となっている。
(3園以外の幼稚園においても、平日11時間開所している園もあるが、
都からの補助、保護者からの利用料等を計算し、本事業にのってきていないのが現状)

次年度に向けての方向性

令和元年10月に幼児教育の無償化が施行され、幼稚園の預かり保育部分についても、無償化の対象となる。
預かり保育の時間数、実施園数の増加だけでなく、保育内容を充実させることにより、幼稚園を希望し、就労されて
いる保護者が幼稚園を選択できるように進めていく。

参考(ニーズ調査 自由記述より抜粋)

- ・長期休み中の預かり保育は、仕事を続けていく上で必須です。(今、さゆり1号です)
- ・幼稚園の保育時間をあと1時間~2時間長くしてほしいです。
- ・幼稚園の預かり保育の拡大もとても役に立っています。
- ・預かり保育の料金が安くなると利用しやすい。長期休みに利用すると、仕事していてもほとんどそちらに取られてしまうため、働けないと感じてしまう。
- ・幼稚園の預かり保育の受け入れが増えたところで、内容はまだまだ人員不足のせいか低いです。子供も素直に居残ってくれなくなり、預け先が見つからず、仕事を辞めました。預かり保育可能な所が増えても、やはりまだ懸念事項は多いのだろうという感想です。

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 児童青少年課

(9) 延長保育事業

本市における事業名						
延長保育事業						
事業の概要						
保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所の通常開所時間 11 時間を超えて保育を行います。						
確保方策の考え方						
延長保育事業については、市内認可 12 園すべてで行っております。						
確保提供量						
項目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数		1,014	921	944	928	913
確保提供量	3,109	1,210	1,210	1,210	1,234	1,260
-		196	289	266	306	347
4 年間（平成 27 年～平成 31 年）の経過（推移）と実施内容						
利用者人数						
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
延長保育実施園数	13 園	14 園	15 園 (1 月から +1)	17 園		
月極（公立）	834	845	797	673		
月極（私立）	1,702	1,963	1,946	1,684		
スポット（公立）	706	666	590	572		
スポット（私立）	994	1,183	1,268	1,319		
公立計	1,540	1,511	1,387	1,245		
私立計	2,696	3,146	3,214	3,003		
計	4,236	4,657	4,601	4,248		
確保提供量（定員）						
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
公立保育園計	424	423 ()	424	424	424	
私立保育園計	789	819	846	927	1172	
認定こども園（保育）	0	66	66	66	66	
小規模	0	0	19	19	19	
計	1,213	1,308	1,355	1,436	1,681	
平成 28 年度の人数が 1 減であるのは、待機児童解消のため、矢川保育園において、0 歳児の定員を 68 人とし、1 歳児の定員を 1815 人と変更したため（平成 29 年度以降解消）						
<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度... さゆり Nursery (0~2 歳) 開園 平成 28 年度... 小百合学園の認定こども園化 (0~5 歳) 北ひだまり保育園 (0~2 歳) 開園 平成 29 年度... こぐまこどものいえ (0~2 歳) あじさい保育園 (0~2 歳) 開園 平成 30 年度... 国立たいよう保育園 (0~5 歳) 開園 平成 31 年度... さくらっこ保育園 (0~2 歳) 国立クムクム保育園 (0~5 歳) 開園 						

コメントの追加 [備山1]: この数字の算出根拠について要確認

コメントの追加 [備山2]: この数字は、25 年度の利用者数か？

コメントの追加 [備山3]: 延長保育の料金は、月極・スポットそれぞれいくらか（園ごとに異なるか）？

コメントの追加 [備山4]: 延長保育実施園が増にも関わらず、利用者人数が減である。この原因は何か？

裏面もあります。

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート

ヒアリング内容

【延長保育について】

・延長保育は園のサービスであるため、保育を必要とする理由以外に、延長時間まで園を利用する理由が必要である（通例で残業がある、通勤時間を含むと延長時間にかかる等）。

電車の遅延や急な残業については、月極ではなくスポットでの対応となる。

市内園の中には、満1歳からが延長保育の利用要件となっている園もあり、満年齢に達さないときには利用できない場合がある。

【延長保育の時間拡大について】

・時間の拡大を求める声はあるが、「お子さまとの時間、家庭での時間を大切にしたい」という理念から、現在対応していない。

次年度に向けての方向性

確保量（定員）が増加しているにもかかわらず、利用者人数は平成28年度より減少していること、また、「働き方改革」が進むことで、家庭での時間を大切にする世相になると推測されること等を踏まえ、時間等の拡大は、今後のニーズ、動向に注視し、対応を検討する。

日曜祝日、年末年始の保育や、延長保育料の改定についての声はあまり聞かない（ニーズ調査にはある）

参考（ニーズ調査 自由記述より抜粋）

・保育園の内容等、日常は現状で充分足りていますが、年末年始の利用に不安があります。2018年は土、日の関係で大丈夫ですが、通常12/30まで仕事の為、来年以降の年末の保育に困っています。いつもの保育所以外でも、その期間だけ預けられる場所を設けて頂けると助かります。

・水曜の午前保育を1日保育にしてほしい。

・休日保育をしてほしい。

・不定期のシフト制の為、土日・祝日・夜間にも対応して保育を行って欲しい。

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 児童青少年課

(10) 病児保育事業

本市における事業名										
病児・病後児保育事業										
事業の概要										
病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を、保育所・病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。										
確保方策の考え方										
病児・病後児保育事業については、利便性の確保から2か所目の設置を検討していきます。										
確保提供量										
項目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
利用者推計		960	960	960	960	960				
確保提供量	864	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464				
-		504	504	504	504	504				
上記の表の数値について、変更がある場合は朱書きで訂正してください。 なお、利用者推計の数値については、平成30年度までの実績を記入してください。										
4年間（平成27年～平成31年）の経過（推移）と実施内容										
実施形態 委託（1箇所6名）										
施設利用延べ児童数										
項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	確保提供量	実績	確保提供量	実績	確保提供量	実績	確保提供量	実績	確保提供量	実績
児童数		694		797		768		629		
市外利用児童数		179		127		125		55		
計	1,464	873	1,464	924	1,464	893	1,464	684	1,708	
対象者：生後6ヶ月から小学校3年生までの乳幼児児童										
定員：1日6人										
平成31年度より定員を7名に拡大（故に確保提供量が増加）（理由：裏面「【課題】直前キャンセルについて」）										
平成30年度の利用児童数が前年度より落ち込んだ理由は把握できていない。										
裏面もあります。										

コメントの追加 [山1]: 近隣市の設置状況は

コメントの追加 [山2]: 近隣市に新たな病児・病後時保育事業が設立されたなど、周辺市の状況はどうか

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート

ヒアリングの内容

病児保育室の設備の老朽化、衛生上の課題について

かつて上記のような課題があった。特に衛生面については、トイレが1箇所しかない点があげられる。
平成30年9月に病児保育室を移転整備（同ビル2階 1階）し、設備更新と衛生環境の向上を実現し、課題解消した。

【課題】

確保提供量について

病児保育事業の性質上、感染症流行期の利用が多いため、ピーク量にあわせて提供量を確保する必要がある。
その場合、感染症があまり流行していない時期は利用量が落ち込むため、確保提供量に比して実績が少なくなる。
（過去4年間の実績では、感染症流行期には定員6名が満員となるが多かった）
このことから、確保提供量についてはやや不足気味であると評価できる。

直前キャンセルの課題

直前にキャンセルがあると、定員が有効活用されないケースが生じる。このケースが散見されていた。
現状受託事業者との協議の上、平成31年度より定員を7名に拡大して有効活用を図り、解消に努めている。

2箇所目の設置について

現在の施設の場所は国立駅から徒歩圏内であり、交通至便の場所であるが、1箇所であることから、必ずしも全市民に対し利便性が高いとは言えず、2箇所目設置について検討をしてきた。
この間、事業者からの提案により設置検討が進んだケースもあったが、最終的には医療面での課題がクリアできず、設置に至らなかった。本件については難航している状況にある。

コメントの追加 [轟山3]: 医療面での課題とは

次年度に向けての方向性

引き続き、利便性向上のための2箇所目の設置について、近隣の事業者等からの情報収集をするなど、検証を進めたい。

参考（ニーズ調査 自由記述より抜粋）

・病児保育の充実化を希望します。仕事を休むのが難しい方も多いと思います。
・病児保育しかり、市役所周辺しか行政サービスが充実していないことに行政として、「できない」ですませずに、目を向けてほしいです。

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 児童青少年課

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

本市における事業名
実費徴収に伴う補足給付事業
事業の概要
<p>幼稚園や保育所の保育料は、国が定める公定価格を基に、各市町村が条例により利用者負担額を設定することとされていますが、施設によっては実費徴収（教材費、行事参加費等）などの上乗せ徴収を行う場合があると想定されます。</p> <p>本事業は、教育・保育施設が上乗せ徴収を行う際、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。</p>
確保方策の考え方
<p>国が設定する対象範囲と上限額を基に、助成について検討していきます。</p>
4 年間（平成 27 年～平成 31 年）の経過（推移）と実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 実施実績なし（制度化せず） ● 国が設定する対象範囲と上限額は、以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象者 <p>生活保護受給世帯およびそれに準ずるものとして区市町村が認める支給認定保護者</p> ➢ 対象経費 <p>副食材料費（1号認定こどもに係る分）</p> <p>食材料費以外の実費徴収額（日用品・文房具等必要な物品購入費、行事参加費、通園費など）</p> ➢ 上限額 <p>ひとり月額 4500 円</p> <p>ひとり月額 2500 円</p> ● 市内の認可保育所においては、対象となる経費について実費徴収額をしていない状況があった。また、幼稚園においては、この間、対象となる者の在籍がなかった。そのため、対象者がいないことから、制度化していなかったもの。

次年度に向けての方向性

- 令和元年10月からの幼児教育・保育無償化では、1・2号認定こどもの副食材料費は無償化されず、今後、各園で実費徴収することとなった。
- これに関する低所得者対策および多子世帯の負担軽減策として、年収360万円以下相当の世帯と、第3子については、副食材料費を徴収できないよう、法に定められ、免除となる1・2号認定こどもの副食材料費は、公定価格における加算として措置されることとなった。
- これと公平になるよう、未移行の幼稚園に通う園児に対する副食材料費の補足給付についても対象が拡大されることとなった。新たに対象となるのは、以下のとおり
 - 年収360万円以下相当の世帯の未移行幼稚園に通う園児に係る副食材料費
 - 世帯所得に関わらず第3子の未移行幼稚園に通う園児に係る副食材料費1号認定こどもに係る副食材料費に対する補足給付は廃止（上述のとおり、徴収せず、公定価格加算にて代替）
- 新たに拡大された対象者については、当市においても幼稚園に在園していることが見込まれることから、令和元年10月以降は補足給付を行う必要がある。
- 10月に向けて、必要な予算確保と制度設計、周知をすすめていきたい

その他

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 児童青少年課

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

本市における事業名					
多様な主体の参入促進事業					
事業の概要					
新たに開設された施設や事業が安定的かつ継続的に事業を運営し、保護者や地域住民との信頼関係を構築していくには、一定の時間が必要であることから、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、設置又は運営を促進するための事業です。					
確保方策の考え方					
新規施設等に対する相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を実施していきます。					
4年間(平成27年～平成31年)の経過(推移)と実施内容					
<p>『待機児童解消加速化プラン』に基づく保育の受け皿の確保における多様な主体の参入促進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業について、国や都では、市に対し「子ども・子育て支援交付金」の一事業として補助を行っている。この国・都補助の対象となる事業は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 市が、行政担当者、保育士OB、公認会計士、福祉分野の法人経営者等により構成された支援チームを設け、新規参入事業者巡回支援等を行うこと 支援内容は以下 <ul style="list-style-type: none"> 事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言、各種手続きに関する支援等を行う事業 事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの間、保護者や地域住民との関係構築や、利用児童への対応等に関する実地支援、相談・助言等を行う事業 小規模保育事業の連携施設のあっせんなど、事業実施に当たっての連携先の紹介等を行う事業 小規模保育事業の連携施設に係る経過措置として、支援チーム自らが連携施設に代わる巡回支援等を行う事業 その他 国立市においては、特別な支援チームを設けていないことから、当該補助は受けていないところ。 ただし、各行政担当者において、支援内容に記載のあるような相談や助言について、適宜実施し、新規参入事業者が円滑に事業を開始、運営できるように支援している。 具体的に支援した施設・内容は以下のとおり 					
	施設名	開設日	施設類型等	事業者	支援内容
H27	きたひだまり保育園	H28.4	認可保育所・新設	市内保育園運営者	・
	小百合学園	H28.4	認定こども園・移行	市内施設(認証・幼稚園)運営者	・
H28	あじさい保育園	H29.1	小規模保育所・新設	新設NPO法人	～
	こぐまこどものいえ	H29.4	認可保育所・移行	市内施設(認証)運営者	・
H29	国立たいよう保育園	H30.4	認可保育所・新設	市外保育園運営者	・
H30	国立クムクム保育園	H31.4	認可保育所・新設	市外保育園運営者	・
	さくらっこ保育園	H31.4	認可保育所・移行	市内施設(認証)運営者	・
	国立ひまわり保育園	R1.8	認可保育所・新設	市内保育園運営者	・
H31	国立富士見台団地風の子	R2.1	認定こども園・新設	既設NPO法人(保育園事業新規参入)	・

裏面もあります。

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート

国立市子どもの居場所づくり事業補助金事業

将来を担う子どもたちが、地域の人とのふれあいによって、豊かな人間性や社会性を身に付けること、また、子育て家庭が地域で孤立することなく、支え合いの中で子育てができるようにすることを目的として、地域における子どもの居場所事業を実施する団体及び個人に対して、補助金を交付しています。

補助金対象事業・・・補助金の対象となる子どもの居場所づくり事業は、市内において年間を通して実施する事業であって、次のいずれかに該当するもの。

- | |
|--|
| (1) 小学生から18歳までを対象とし、子どもたちが気軽に立ち寄り、自由に過ごせる居場所を提供するもの
<small>「国立市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱」第3条第1項の(1)に該当</small> |
| (2) 0歳から18歳までを対象とする食の支援または学習支援を通じて、子どもや子育て家庭への居場所を提供するもの
<small>「国立市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱」第3条第1項の(2)に該当</small> |

上記の(2)は、平成29年度より追加となった。

事業内容	補助金交付団体【実施事業名】	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)	(社)リング・リンクくにたち 【駄菓子や「くにちゃん」】	3団体 350,000	4団体 350,000	5団体 350,000	6団体 350,000	7団体 350,000
(1)	くにたち市民協働型農園の会 【はたけんば放課後クラブ】		346,000			
(1)	西川 義信 【Chika-ba(ちかば)ー子どものためのプログラミング教室】		350,000			
(1)	「たまり場」のぞみの会 【たまり場のぞみ】				200,000	180,000
(1)	(社)LAS 【リベラルアーツサロン】				315,000	280,000
(2)	(社)リング・リンクくにたち 【つちのこ学舎】			500,000	500,000	400,000
(1) (2)	(特非)くにたち夢ファーム 【子どもの朝ごはんと子どものえんがわ】	350,000		500,000	500,000	450,000
(1) (2)	野の暮らし 【おかえりなさいのごはんやさん】	350,000	310,000	500,000		
(2)	おいしい じかん 【おいしいじかん】			150,000	180,000	176,000
(2)	なかなかいい会 【たまご(多孫・他孫)食堂】					120,000
	計	1,050,000	1,356,000	2,000,000	2,045,000	1,956,000

(1)(2) 併記の交付団体については、平成28年度までは(1)での申請、平成29年度以降は(2)での申請

平成31年度においては、特に子ども・子育て支援事業が希薄である、国立駅周辺地域()において、事業提案いただける団体を積極的に募集したが、結果として0件だった。

国立駅周辺地域・・・JR 国立駅を中心に、半径約800m以内の市域

次年度に向けての方向性

- 保育園等の誘致について、公募等により広く事業者を募り、応募のあった事業者が円滑に運営開始できるよう支援を継続する。
- 引続き、子ども・子育て支援事業が希薄である、国立駅周辺地域において、事業提案いただける団体を積極的に募集していく。

参考(ニーズ調査 自由記述より抜粋)

- ・ おいしい時間、良く利用している。子どもも楽しみにしている。ただ、市報等で見かけたことが無いので知らないママさんがよくいる。

別紙1 (量の見込み：中間年(平成29年度)の見直し版)

計画年度	利用者区分	A 量の 見込み	B 確保の内容				B 計	B - A	前年比	
			教育・ 保育施設	確認を 受けない幼 稚園	地域型 保育事業	認証 保育室				
平成 27 年度	1号認定	806	410	1,437			1,847	1,041	-	
	2号認定	学校教育を希望	210	700	0		0	700	-151	-
		上記以外	641							
	3号認定	0歳児	214	97		9	12	118	-96	-
		1・2歳児	564	413		0	42	455	-109	-
計	2,435	1,620	1,437	9	54	3,120	685	-		
平成 28 年度	1号認定	769	410	1,317			1,727	958	-83	
	2号認定	学校教育を希望	201	760	0		0	760	-52	99
		上記以外	611							
	3号認定	0歳児	209	117		9	12	138	-71	25
		1・2歳児	553	453		0	42	495	-58	51
計	2,343	1,740	1,317	9	54	3,120	777	92		
平成 29 年度	1号認定	732	410	1,317			1,727	995	37	
	2号認定	学校教育を希望	191	760	0		0	760	-13	39
		上記以外	582							
	3号認定	0歳児	204	123		9	6	138	-66	5
		1・2歳児	539	471		0	24	495	-44	14
計	2,248	1,740	1,317	9	54	3,120	872	95		
平成 30 年度	1号認定	865 724	414 410	1,182 1,317			1,596 1,727	731 1,006	44	
	2号認定	学校教育を希望	488	799 760	0		0	799 760	-1 -2	44
		上記以外	800 574							
	3号認定	0歳児	147 203	124 153		14 9	6	144 168	-3 -35	34
		1・2歳児	637 528	494 531		14 0	24	532 555	-105 27	74
計	2,449 2,214	1,831 1,854	1,182 1,317	28 9	30	3,071 3,210	622 996	124		
平成 31 年度	1号認定	856 707	414 410	1,182 1,317			1,596 1,727	740 1,006	44	
	2号認定	学校教育を希望	485	970 760	0		0	970 760	132 43	45
		上記以外	838 562							
	3号認定	0歳児	148 204	148 192		14 9	0	162 204	14 0	35
		1・2歳児	621 520	659 624		14 0	0	673 624	52 404	74
計	2,463 2,175	2,191 1,983	1,182 1,317	28 9	0	3,401 3,309	938 1,134	138		

別紙 2 (確保実績)

計画年度	利用者区分	A 量の 見込み	B 確保実績 (各年度 4/1 時点)					B - A	前年比	
			教育・ 保育 施設	確認を 受けない 幼稚園	地域型 保育 事業	認証 保育室	B 計			
平成 27 年度	1号認定	806	530	1,317			1,847	1,041	-	
	2号認定	学校教育を希望	210	703	0		0	703	-151	-
		上記以外	641							
	3号認定	0歳児	214	94		3	12	109	-96	-
		1・2歳児	564	416		6	42	464	-109	-
計	2,435	1,743	1,317	9	54	3,123	685	-		
平成 28 年度	1号認定	769	414	1,182			1,596	958	-83	
	2号認定	学校教育を希望	201	739	0		0	739	-52	99
		上記以外	611							
	3号認定	0歳児	209	114		3(8)	12	137	-71	25
		1・2歳児	553	455		6 (12)	42	515	-58	51
計	2,343	1,722	1,182	9 (20)	54	2,987	777	92		
平成 29 年度	1号認定	732	414	1,182			1,596	995	37	
	2号認定	学校教育を希望	191	745	0		0	745	-13	39
		上記以外	582							
	3号認定	0歳児	204	118		8	6	132	-66	5
		1・2歳児	539	473		20	24	517	-44	14
計	2,248	1,750	1,182	28	30	2,990	872	95		
平成 30 年度	1号認定	865	414	1,182			1,596	731	44	
	2号認定	学校教育を希望	488	793	0		0	793	-1	44
		上記以外	800 574							
	3号認定	0歳児	147 203	115		6	6	127	-3 -35	34
		1・2歳児	637 528	509		22	24	555	-105 27	74
計	2,449 2,214	1,831	1,182	28	30	3,071	622 996	124		
平成 31 年度	1号認定	856 707	429	1,182			1,611	740 1,006	44	
	2号認定	学校教育を希望	485	953	0		0	953	132 43	45
		上記以外	838 562							
	3号認定	0歳児	148 204	133		8	0	141	14 0	35
		1・2歳児	621 520	592		20	0	612	52 404	74
計	2,463 2,175	2,107	1,182	28		3,317	938 1,134	138		

子ども・子育て支援事業計画

担当課名 児童青少年課

(14) 乳幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

本市における事業名

乳幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

量の見込みと確保方策

別紙 1 参照

確保方策の考え方

平成 31 年度までに待機児童を解消するために、認可保育所新設にむけて各環境条件の整備や、事業者への支援を積極的に行うことで、なるべく早期に保育所の新設を行います。

認定こども園は、教育と保育を両立できる施設であり、今後のニーズにも対応する施設であるため、市内幼稚園・保育園に対して意向がある場合には、積極的に認可する方向とします。

地域型保育については、条例等整備を行い、需要と供給のバランスを見ていつでも受け入れられる体制を整えます。

4 年間（平成 27 年～平成 31 年）の経過（推移）と実施内容

確保実績：**別紙 2 参照**

待機児童数の推移

<旧定義>	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
H27.4	32	64	15	6	1	1	119
H28.4	12	45	41	10	1	0	109
H29.4	24	71	24	2	4	0	125
H30.4	17	37	19	5	3	0	81
H31.4	29	54	4	7	0	4	98

<新定義>	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
H27.4	25	55	13	6	0	0	99
H28.4	6	32	32	10	1	0	81
H29.4	18	59	20	2	2	0	101
H30.4	13	21	15	3	1	0	53
H31.4	12	31	0	3	0	0	46

平成 31 年 4 月時点の申込状況等

幼稚園等（幼稚園（施設型）・幼稚園（確認を受けない）・認定こども園（1号））

	3 歳	4 歳	5 歳	計
市内園の定員数	479	541	576	1596
利用児童数(市民)	208	230	235	673
利用児童数(市外)	101	100	95	296
利用児童数計	309	330	330	969

市外園に通園する市民	36	54	58	155
------------	----	----	----	-----

子ども・子育て支援事業計画 13 項目ヒアリングシート

保育園等（認可保育所・認定こども園（2号）・地域型保育事業所）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
定員数	135	275	307	276	277	285	1555
入所申込数	159	340	309	315	286	267	1676
利用児童数	130	286	305	308	286	263	1578
待機児童(旧)	29	54	4	7	0	4	98
待機児童(新)	12	31	0	3	0	0	46

（旧）：旧定義、（新）：新定義

- 平成27年度...さゆりNursery（0～2歳、定員30名）開園
- 平成28年度...小百合学園の認定こども園化（0～5歳、保育定員66名）きたひだまり保育園（0～2歳、定員60名）開園
- 平成29年度...こぐまこどものいえ認可化（0～2歳、定員27名）あじさい保育園（0～2歳、定員19名）開園
国立市保育支援型幼稚園事業の開始
- 平成30年度...国立たいよう保育園（0～5歳、定員66名）開園、北保育園改修（定員+15名）
- 平成31年度...さくらっこ保育園認可化（0～2歳、定員30名）国立クムクム保育園（0～5歳、定員80名）開園

課題及び次年度に向けての方向性

- これまで施設整備に努めてきたところであるが、保育需要の伸びもあり、平成31年4月時点においてもなお待機児童が生じている。平成31年4月時点の待機児童数をみると、0歳・1歳に待機児童が集中していることがわかる。
- 待機児童の状況について分析をすると、これまでで最も待機児童数の多かった平成29年4月には、特に1歳において「フルタイム共働きでも保育園に入れない」と言われるほどの状況があったところ、30年度、31年度の施設整備により、この状況からはほぼ脱却したということができ、また、求職要件で入所申込みをしている方が増加しているということが出来る。

	平成29年4月	平成30年4月	平成31年4月
「フルタイム共働き」の割合（全体）	35.6%	35.8%	17.4%
「フルタイム共働き」の割合（1歳）	49.2%	52.4%	9.7%
新定義待機児童保護者の基準指数平均(全体)	145.3 pt	142.9 pt	130.6 pt
新定義待機児童保護者の基準指数平均(1歳)	152.0 pt	152.9 pt	125.0 pt

- 保育所等の定員数をみると、2歳児の定員数 > 3歳児の定員数となっており、国立市においても、「3歳の壁」問題が生じかねない状況にあり、注意が必要である（これまでのところ、3歳児の弾力的受入や、幼稚園への進級者もいることから、2歳児までの園を卒園した方の進級先が確保できない状況は生じていない）
- 以上の分析を踏まえ、今後の待機児童解消対策においては、以下の方向性をもって取り組んでいくこととする。

新規施設整備について

待機児童の減少に伴い、今後、規模の小さい0～2歳の保育園の整備を行う。ただし、保育需要の動向に注意しながら、市内既存保育園・幼稚園等との十分な意見交換の上で、整備することとする。同時に、「3歳の壁」の拡大につながらないような措置を講じた施設整備とする。

幼稚園教育への理解の推進

分析結果から、短時間就労の方も保育園への入所申込みをしている状況がうかがえる一方で、国立市内の各幼稚園は、預かり保育の充実等に力を入れていることから、それらの就労ニーズに応えつつ、各幼稚園の特色ある幼児教育を提供することができる。「3歳の壁」問題への対応ともなることから、各幼稚園と協力し、保護者へのPR強化等、更なる幼稚園教育への理解の推進を図る。

認証保育所等の入所者への対応策

認可保育所等への入所を希望しながら入所できず、やむを得ず認証保育所等の認可外保育施設に入所している児童への対応策について、検討する。

新規施設整備以外の対策を検討する

施設整備を要しない対応策（例：ベビーシッター利用支援事業等）について検討する。

その他

現時点で計画されている施設整備等については以下のとおり

- R 1.8 ~ 国立ひまわり保育園（北 3-7-14） 認可保育所新設（0～5歳、定員 131 名）
...H31.4 開設を目指していた案件であるが、地域住民との調整に時間を要し、開設遅延したもの
- R 2.1 ~ 国立富士見台団地風の子（富士見台 3-7） 認定こども園移行（3～5歳、保育定員 20 名）
...現行の幼稚園類似施設・認可外保育施設である幼児教室風の子が、無償化政策の施行に合わせて認可化を図るもの。保育定員 20 名 + 教育定員 15 名 = 総定員 35 名

参考（ニーズ調査 自由記述）

< 保育の質について >

- ・ 保育園を増やすことも大切ですが、幼少期に親子が安心して過ごすことが大切と考えている。母親の育児休暇の取得や職場の環境の改善を両論で、ただ預かるだけでなく、親子との関わりなども考えた保育をして欲しい。
- ・ 最近は保育園に行っている子（市外でも）が多いので、保育園に行かせず、自宅で育てる事に子供の能力や成長に差が付くんじじゃないかと心配になることもある。また、自分もパートで良いので働きたい、復帰したい。どうか、保育の環境が良くなって欲しいです。
- ・ 保育所の数を増やすだけでなく、質も高くいられるよう、市の積極的関与を希望します。

< 保育の内容について >

- ・ 幼稚園での教育的要素を、保育所でも取り入れてほしい。保育所は平日ほぼ子どもを預け、休日しか一緒にいられない分、習い事などで大切な時間をつぶしたくないので...
- ・ 幼稚園希望でしたが、幼児無償化のお知らせが直前だったため、経済的に厳しいと思ってあきらめていた。無償化にするなら教育的要素（費用がかかっても）の格差がないようにできたらと思います。
- ・ 私立・公立保育園で、保育料は一緒だが、取り組み（行事の数）が全く違い、大きく差が出ている。 に行った時、あの保育園は運動に力を入れていたからいい、あの保育園の子は挨拶がしっかりできる等、様々であるが、保育の内容、質は一緒になると良いと思う（難しい事だと思うが...）

< 保育園を増やしてほしい >

- ・ 保育所を増設はしているが、甲州街道より南側、特に谷保地区には保育施設がなく、自転車や車じゃないと保育園に通えない。
- ・ 0～2 歳頃までの保育施設を増やして欲しい。現状だと求職中で低年齢の子供を預けるのが本当に難しく、働きたくても働けない女性は多いと思う。
- ・ 保育園が多いのは助かってますが、子どもは外遊びがとっても大切だと思っています。園庭がない保育園へは通わせたくありません。公園が保育園の園庭では、もっと小さい子が遊びにくいです。保育園をつくる時は、園庭も！もしくは公園や体育館も増やしては？

< 保育士について >

- ・ 保育園の数を増やすだけでなく、自治体が支援する形で保育士の賃金を増やすことで人数を増やし、まずは保育士がリラックスして仕事をできる環境を作って欲しい。現場の先生方が人数不足による過労で辛そうだと質の事を話すどころではなくなってしまふ。子供を育てながら働くためには、保育園はすごく重要です。常に全力で子供達と向き合って下さっている先生方の環境が少しでも良くなりますように。
- ・ 今通っている保育園には、とても満足していて、感謝しかありません。ですが、先生方の中には長期間病欠されている方がいます。職員の方々のストレスや過重労働が心配です。保育や教育の充実を考える上で、先生方の心と体の充実を先に考えるべき事のように感じます。そうすれば、自然と子供や親にも巡ってきます。

< 幼稚園の内容について >

- ・ 市内には昔ながらの教育の幼稚園が多い気がする。勉強系、スポーツ系、等もっとバリエーションがあってもいいのでは？
- ・ 実際幼稚園など先生不足のところでは、加配などでできず、退園を余儀なくされるケースも多い。ADHD要素のある親子の転園は普通の親子のそれに比べて何倍も何十倍も大変。診断後も慣れ親しんだ園で過ごせる政策作りを望みます（市からの加配の派遣、園の先生、保護者に対する講義、説明活動を含む）。ADHDに限らずいろいろな特性や病気を持った子どももその子らしく、地域で暮らせる街作りをお願いします。